様式１

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	よどがわ愛育保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 恵泉福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長　片山千佳		
定員（利用人数）	１４０　名　　（１２２名）		
事業所所在地	〒 ５３２－０００２ 大阪市淀川区東三国４－２５－１０		
電話番号	０６　－　６３９８　－　７５５１		
ＦＡＸ番号	０６　－　６３９８　－　７５５９		
ホームページアドレス	https://keisenfukushikai.jp/young/yodogawa.php		
電子メールアドレス	y.h.aiiku@keisenfukushikai.jp		
事業開始年月日	令和３年４月１日		
職員・従業員数※	正規　１８　名	非正規　１６　名	
専門職員※	保育士：２２名 看護師：　１名		
施設・設備の概要※	［設備等］ 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児） 調理室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0　回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有

【理念・基本方針】

1.保育理念
優しく愛のある雰囲気の中で、子どもの心や身体の成長を育む保育を行います。
2.保育方針
・一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、子どもの思いを受け止め、心を育てる保育を目指します。
・子どもも保護者も安心して保育園生活を送れるように安全な環境を用意します
・保護者の思いを汲みながら、家庭と一体となり、子どもの健全な心身の発達を図ります。
・地域に於ける子育て支援に取組み、社会的役割を果たします。
3.保育目標
・一人ひとりの子どもを大切にする保育を行います。
・目に見えないものを大切にする保育を行います。
・生きる力の基礎を育む保育を行います。
4.基本的な考え方
「健やかでたくましい心と体を育てる」「基本的な生活習慣を育てる」「人と自然を愛する人間性を育てる」「創造的な思考力と豊かな表現力を育てる」を基本に、無限の可能性を秘めた子ども達一人ひとりの自己教育力、自立に向かう心を正しく導きながら、子ども達の世界を温かく見守り、健全な子どもの成長を応援致します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①公立保育園で30年以上のキャリアのある職員2名が保育士に日々知識や技術向上の助言を行っている。
②学生アルバイトや子育て支援員などを積極的に採用し、保育士の負担軽減に努めている。
③男性スタッフ6名が在籍しており、意見を取り入れ保育を展開している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年5月21日 ～ 令和6年12月7日
評価決定年月日	令和6年12月7日
評価調査者（役割）	2101C038 （ 専門職委員 ） 0701C018 （ 運営管理・専門職委員 ） 1901C026 （ 運営管理委員 ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針ついて』の全部改正について」等より作成

よどがわ愛育保育園は、大阪メトロ御堂筋線の東三国駅から徒歩8分程に位置し、マンションを含む住宅街の比較的静かな環境のなかにある4階建ての保育園です。園から500メートル以内に公園が数箇所、1キロメートル圏内に小学校が4校あります。

【法人の沿革】

社会福祉法人恵泉福祉会は、平成24年に吹田市で設立。特別養護老人ホームや小規模多機能ホームなどを開設し、平成28年に広島県三原市に認定こども園を開設して法人本部が尾道市に移転。その後平成30年～令和4年までに「愛育保育園」を広島県、福岡県、大阪府に5施設開設し、来年には大阪府にさらに1園を開設します。

法人が所属する「恵泉グループ」は他に、学校法人（認定こども園3園）、株式会社（小規模多機能ホーム、訪問介護ステーション）、株式会社（飲食店）、ユニバーサル協同組合（外国進出支援、外国人技能実習生関連など）を経営・運営しています。

【保育園の概要】

令和3年4月に、生後6ヶ月～5歳児までの定員140名の保育園として開設しました。園舎の2階から4階までは少し大きい網目状のフェンスで囲い、テラスで安全に過ごせるように対策してあります。1階には職員室、0歳児保育室、調理室があり、2階と3階に1～5歳児の保育室を設置しています。4階に屋上園庭を有し、夏には組み立て式プールで楽しみます。1階の園庭のほか、テラスも園庭として活用しています。

◆特に評価の高い点

・職員会議やキャリアアップ制度に沿った各種委員会を開催して職員が積極的に議論し、職員集団の意思疎通が活発に行われている様子が職員面談からもうかがえます。
・基準以上の職員を配置しているほか、学生アルバイトを積極的に登用して、子育て支援員の資格取得をサポートし、人材育成にも取組んでいます。
・保育室にカメラを設置し、保育士同士の信頼関係のもとで、ビデオ撮影を積極的に活用して保育中の子どもたちの様子を振り返り、担任職員と園長などによる保育の確認を行っています。

◆改善を求められる点

開園して４年目に入り、保育園全体が落ち着いた雰囲気で運営されています。外国籍の子どもたちも保育園に在籍しています。今後、保育園周辺の小学校区や中学校区の子ども達の生活状況や地域の環境などを調査し、保育に反映させるなど、実態に基づいて地域との関係作りを深めることを期待します。また、自然環境を保育園の中に増やすなど、子ども達にとって自然と共に保育園生活があるような環境作りへの取組みを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「a」評価に対しては、この評価を維持できるよう一層の努力をいたします。
改善を求められている「b」評価につきましては、地域の方々のニーズに即した保育園であるために、ニーズをとらえ、地域に寄り添った保育が運営できるよう努力をしたいと考えています。また、保育園周辺の小学校や中学校の子どもたちの状況や地域環境を理解し、連携を深める取り組みも実施してまいりたいと思っています。開園当初から比較するとプランターで季節の野菜や植物を育てることが定着してきました。また育てる過程で地域の方々から声掛けをしていただくことも増えてきました。育てた野菜や植物の観察画や制作は都会の保育園でも季節を感じられる取り組みであると考えているので、引き続き、自然を感じ、触れる機会を設けていこうと考えています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

＜別紙＞

第三者評価結果

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
Ⅰ-１　理念・基本方針	
Ⅰ-１-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-１-(1)-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
（コメント）　法人の理念、基本方針と園の保育理念、保育方針を明文化しパンフレットとホームページで周知しています。療育施設にパンフレットを設置し、保護者にはSNSで発信しています。園の設立時には自治会にも説明しています。	

	評価結果
Ⅰ-２　経営状況の把握	
Ⅰ-２-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-２-(1)-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
（コメント）　大阪私保連の北摂ブロック会議に参加し事業経営をとりまく状況把握と分析に努めています。さらに3年前の園設立時に行った地域の保育要望や潜在需要の調査結果に基づいて対応しています。経営状況については、会計事務所からの報告・指導を受けて把握しています。	
Ⅰ-２-(1)-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
（コメント）　財務状況などの経営課題について園長が共有し、職員会議等を通じて職員のコスト意識と経営参画の意識向上に取組んでいます。補助金の加算事業を積極的に申請して経営課題の解消に取組んでいます。	

	評価結果
Ⅰ-３ 事業計画の策定	
Ⅰ-３-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-３-(1)-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
（コメント）　地域の保育需要などを基にして、令和3年の園設立申請時に、中・長期の事業計画と資金収支計画を5か年に渡って策定しています。	
Ⅰ-３-(1)-②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
（コメント）　単年度の事業計画は、人材確保、人材育成、施設設備、地域との関係などから成り、中・長期事業計画を踏まえたものになっています。	

Ⅰ-３-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-３-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
（コメント）	事業計画は、園長、主任などが情報共有するほか、職員への周知による理解にも配慮しています。事業計画の見直し・策定の際には、職員会議などを通じて職員の意見を反映する取組が行われています。	
Ⅰ-３-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
（コメント）	法人ホームページの「全国社会福祉法人経営者協議会情報公開」（経営協）から事業計画の閲覧が可能です。法人機関紙を保護者に配布して周知に取組んでいます。今後、保育や施設・設備などの環境整備に関して保護者への周知がさらに充実することを期待します。	

	評価結果
Ⅰ-４ 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
Ⅰ-４-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
Ⅰ-４-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
（コメント） 自己評価シートを用いて園長と主任が園全体を評価・分析し、法人役員が最終確認しています。処遇改善Ⅱのキャリアアップ研修に対応した委員会を設置し運営するなど、保育の質の向上に向けて園全体でPDCAに取組んでいます。	
Ⅰ-４-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
（コメント） 自己評価や分野別委員会で検討して明らかになった課題は、職員会議などで検討して改善に取組んでいます。分野別委員会は、乳児保育、幼児保育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、保護者支援などとなっています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	評価結果
Ⅱ-１ 管理者の責任とリーダーシップ	
Ⅱ-１-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-１-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
（コメント） 職務分掌表や緊急マニュアルに園長の役割を記載し、職員会議議事録に園長としての発言を記載して職員への周知と理解を図っています。「園だより」には園長名を記載して発行しています。	
Ⅱ-１-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
（コメント） 法令遵守責任者、当事者の責務（通報、個人情報）、利用者及び取引先に対する行動規範などを法令遵守規程として定め会議等で周知しています。法人本部に公益通報相談窓口を設置し体制整備にも取組んでいます。	
Ⅱ-１-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-１-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
（コメント） 園長の教育経験をいかして園内研修を適宜実施し、法令の解釈など職員が理解できるようにしています。職員からの「…したい」要望に積極的に応え、職員の意欲と自信、達成感につながるように配慮して取組をしています。	

Ⅱ-１-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
（コメント）	各保育室にパソコンと携帯端末機器、TVカメラを設置し、職員との連携を図りながら業務の実効性向上に積極的な取組をしています。フリー保育士と保育補助を確保し、働く環境改善にも指導力を発揮しています。	

	評価結果
Ⅱ-２ 福祉人材の確保・育成	
Ⅱ-２-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-２-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
（コメント） 「職員配置計画」を策定し常勤、非常勤など雇用確保の予定や方法、考え方を示しています。資格取得をサポートして子育て支援員（学生アルバイト）を確保し、保育環境を整備するなどの計画的な取組を行っています。	
Ⅱ-２-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
（コメント） 職員の自己評価シートを用いた年2回の面談で、態度、意欲、能力、達成状況などの振返りと成果確認を行っています。今後「期待する職員像」を明確にし、「人事管理に関わる規程」を策定することで、人事管理が総合的に行われることを期待します。	
Ⅱ-２-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-２-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
（コメント） 子育て支援員やフリー職員を配置し、時間外労働低減や有休取得向上に取組み、妊活支援なども行っています。「あらゆるハラスメントの防止に関する規程」を策定するとともに、法人が「行政の相談窓口」を紹介するなど、カウンセリングにも取組んでいます。	
Ⅱ-２-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-２-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
（コメント） 年度当初の会議で全職員に目標を伝え、年2回の自己評価シートによる面談で遂行状況の確認を行っています。目標管理シートを運用していますので、新たに「目標管理制度に関わる規程」を策定することで、職員の育成に向けた取組がさらに充実することを期待します。	
Ⅱ-２-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
（コメント） 「人材育成の方針」に基づいて「職員研修計画」を策定し、対象者、予算（参加費）などを具体化しています。新たに「期待する職員像」を明示し、職員が自らの目標などを具体的に確認できることで、教育・研修が一層充実することを期待します。	
Ⅱ-２-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
（コメント） 園外研修の参加を年1回は保障し、保育実践に役立つ園内研修を全職員の参加で実施しています。研修報告書を分析して次回の研修内容を検討するとともに、研修報告会を実施して研修内容を共有しています。	
Ⅱ-２-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-２-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
（コメント） 「保育実習生受入マニュアル」を策定し、実習生の希望による設定保育と、発達・発育過程を学ぶ全クラスでの実習プログラムを実施しています。学校との連絡を密にして学生に合わせたカリキュラムで実習を実施しています。実習生受入時には事務所前に掲示して保護者に周知しています。	

	評価結果
Ⅱ-３ 運営の透明性の確保	
Ⅱ-３-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-３-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
（コメント） 法人ホームページの「経営協」情報公開から、事業報告書や事業計画書、財務諸表、監査報告などの情報を閲覧できます。第三者委員を定め、苦情処理対応マニュアルを重要事項説明書に記載しています。苦情解決について、その詳細を公表しています。	
Ⅱ-３-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
（コメント） 法人本部と園の会計・出納責任者が連携し、法令等に準拠して公正で透明性の高い経営・運営に努めています。今後、外部の税理士法人などによる監査支援等を取り入れることで、経営・運営に対する透明性がさらに向上することを期待します。	

	評価結果
Ⅱ-４ 地域との交流、地域貢献	
Ⅱ-４-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-４-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
（コメント） 近隣商店街への散歩を意識的に行い、地域の人たちとの交流が持てるようにしています。未就学児や他園児を対象にした保護者支援活動を行っています。保護者と協力して卒園児の生活・学習支援を実施して、登校支援につなげています。老人施設への訪問はコロナ禍のため実施できていませんが、計画を持っています。	
Ⅱ-４-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
（コメント） ボランティア受入れの「規律」と「マニュアル」を策定し、受入れ時には職員と保護者に掲示などで周知しています。高校生の受入れの他、園の学生アルバイト経験者が社会人になり、園の行事などにボランティアとして協力しています。	
Ⅱ-４-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-４-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
（コメント） 行政機関や病院、子育てサロンなどを掲示し、社会資源の明確化に努めています。園長会議で地域の情報共有をするほか、要保護児童対策地域協議会と連絡をとり、子どもや家庭の支援を行っています。	
Ⅱ-４-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-４-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
（コメント） 行政主催のブロック会議などに参加し、民生委員と連携して地域の福祉ニーズを把握しています。令和3年の保育園建設に際し、大阪市と共に地域の今後5年から10年に渡る保育ニーズ調査を行い、新たな施設建設の判断にも反映しています。	
Ⅱ-４-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
（コメント） 親子で遊ぼう（ピラティス）や親子でつくろう（和菓子作り）など地域に向けて活動をしています。行政区内の専門学校対象にキャリアアップ研修の講師として園長が活動しています。地域の防災対策として備品を整えています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

	評価結果
Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス	
Ⅲ-１-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-１-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
（コメント） 子どもの人権について、「一人ひとりの子どもを大切にする保育のための手引き～より良いかかわり方を考える～」などを使って、年間の研修計画を立案しています。自己評価を定期的に行い、保育士による保育参加を実施して、保育の振り返りをしています。他国籍の子どもを受け入れ、習慣や言葉の違いなどに配慮していますので、今後受け入れマニュアルなどを策定する事でさらに充実することを期待します。	
Ⅲ-１-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
（コメント） 「虐待防止マニュアル」「子どものプライバシー保護マニュアル」を整備し、職員に周知しています。トイレ・シャワー・着替えの時など、施設整備にも工夫して、子どものプライバシー保護に配慮した保育をしています。	
Ⅲ-１-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-１-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
（コメント） 園内見学日を設定して「入園のしおり」等の資料を配布し、丁寧に説明しています。また、突然の見学者に対しても、資料を渡して説明しています。ホームページの他、新たなSNSでの情報公開も準備中です。	
Ⅲ-１-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
（コメント） 「入園のしおり」等を配布して入園説明会を行い、詳細な説明をしています。避難計画・安全計画も具体的に説明しています。また、他国籍の方への配慮も含め持ち物などの説明は、写真やイラスト等を用いて、分かりやすく伝える工夫をしています。	
Ⅲ-１-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
（コメント） 健康の記録・児童表は個々の状態を詳細に記載しています。今後、保育所等の変更にあたっては、手順や引き継ぎ文書の作成などを含め、保育の継続性に配慮した対応を期待します。	
Ⅲ-１-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-１-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
（コメント） クラス単位で分析した子どもたちの状況を、分野別の委員会で検討して保育や行事に反映しています。行事ごとに保護者アンテートを実施し、その分析結果を次の行事に反映させています。保護者からの面談希望には、丁寧に対応しています。	
Ⅲ-１-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-１-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
（コメント） 「苦情解決のマニュアル」を策定し、保護者・職員に周知しています。届いた意見は園長に報告し、対応した内容については、課題も含めて職員会議で周知しています。保護者には、連絡システムで周知しています。	

Ⅲ-１-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
（コメント）	保護者からの相談には、担任のほか、内容によって主任・園長が対応しています。他国籍の保護者には、自動翻訳機を活用するほか、簡単な単語を使って対応しています。今後、より相談しやすい環境づくりのために、相談室等の確保を期待します。	
Ⅲ-１-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
（コメント）	常設した意見箱を毎日確認し、意見を確認したときはその都度対応する体制にしています。またお迎えの際に担任が保護者に声かけをして、関係を深める努力をするなど。保護者が気楽に相談できる環境づくりをしています。	

Ⅲ-１-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-１-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
（コメント）	「事故防止・安全対策のマニュアル」を策定し、委員会を中心に安全計画を検討し策定しています。保育中の日々のヒヤリ・ハット事例を記録して、内容や再発防止策を職員間で検討し共有しています。	
Ⅲ-１-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
（コメント）	「感染症ガイドライン」を整備し、看護師の指導のもとで予防対策を行い、園内研修などで職員が情報共有しています。感染症の発生時には、その状況や予防・対策等を迅速に職員や保護者に伝え、保健便りで注意を喚起しています。	
Ⅲ-１-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
（コメント）	「災害防止対策マニュアル」に基づいて、災害訓練を計画的に実施しています。消防署の協力を得て、総合避難訓練を年２回行っています。非常食や災害備品を計画的に備蓄して災害に備えています。	

	評価結果

Ⅲ-２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-２-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-２-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
（コメント）	「保育所保育指針」に沿って、全体計画・年間カリキュラム・月案・週案を策定し実践しています。実践しながら学びあい、疑問については職員同士が相談し合い、その上で園長が聞いて指導しています。職員の希望や課題に沿って研修を行っています。今後、それぞれの保育関係文書に個々の職員が手軽にアクセスできるように、ハンドブックなどに集約することを期待します。	
Ⅲ-２-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
（コメント）	全職員に自己評価を実施し、改善点が明確になるように取り組んでいます。保育士による保育参観、園長・主任による一日２回の保育室巡回等を通して指導を行うなかで、保育の見直しの仕組を確立しています。	

Ⅲ-２-(２) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-２-(２)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
（コメント）	全体計画に基づいて保育計画を策定し、計画に沿って指導計画を策定しています。保護者との懇談と、子どもの状況確認を行って策定した指導計画を振り返り、評価する仕組みを構築しています。	
Ⅲ-２-(２)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
（コメント）	指導計画は年度毎に見直し、子どもの実態に応じた計画になっています。見直した内容は関係職員に周知し、共有する仕組みが確立しています。	
Ⅲ-２-(３) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-２-(３)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
（コメント）	子どもの状況はクラス会議等で議論し、課題毎に委員会で討議して、園長や主任を通じて職員会議で周知し、職員間で共有しています。	
Ⅲ-２-(３)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
（コメント）	「個人情報保護マニュアル」を策定し、職員に周知・徹底しています。保護者には入園説明会で個人情報保護マニュアルを説明し、同意を得ています。書類は鍵の掛かるロッカーに厳重に保管しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

	評価結果
A－1　保育内容	
A－1－（1）　全体的な計画の作成	
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント） 「全体的な計画」は、「児童の権利に関する条約」等に基づき作成しています。1月頃に次年度の担任を発表するため、3月の会議では各保育士が十分に保育を振り返って次年度の計画を立案し、「全体的な計画」の検討をしています。今後、「全体的な計画」の作成にあたっては、地域の実態や繋がりを踏まえて評価・見直しすることを期待します。	
A－1－（2）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント） 保育室は、温度・湿度や換気、照明の調節等、子どもたちが心地よく過ごす事ができる設備にしています。子どもの動線を考慮して、個と集団の様相に合わせた生活・遊びの空間を保育室に設けています。危険箇所を未然に除去するための「ヒヤリハット報告書」の記録を共有し、子どもが安心して過ごせる環境づくりをしています。	
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント） 保育士が余裕をもって子どもと関われるよう職員配置を工夫しています。保育士は日々の子どもの変化や家庭の様子を把握して保育しています。全職員で一貫した関わりができるよう、業務日誌や昼礼で情報共有しています。この体制や援助の工夫で、子どもが安心してじっくりと興味の対象に関わることのできる環境を保障し、子どもの気付きや感動に寄り添った言葉かけに繋げています。	
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント） 「基本的な生活習慣」に関するねらいや内容、保育士の援助・配慮は、年間指導計画や月案に記載しています。基本的生活習慣が身につくよう、個別の発達段階を十分に把握し、子どもの気持ちに寄り添いながら援助しています。一人ひとりの子どもの状態は、送迎時の会話や個人懇談等で、保護者とも情報共有しています。	
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント） 子どもたちが自ら考え、主体的に活動できるよう、全体的な計画や年齢に合わせた指導計画を立案して保育をしています。保育教材で引き出される子どもの発想を反映させ、様々な関りを探して、保育の展開を工夫しています。菜園活動や行事を通して、触れる・表現する楽しさや意欲をもってやり遂げること等経験するなかで、子どもの生活と遊びを豊かにしています。	
A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント） 0歳児の保育では、安心して生活することができるよう、発達に合わせて保育室を整え、子どもの要求に応じた関わりをすることで保育者との愛着関係を構築し、情緒の安定を目指しています。途中入園児が多いため、各家庭と密に連携しながら養護と教育の展開を図っています。	

A-1-（2）-⑥	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	１・2歳児の保育では、安心した環境のもと、応答的な関わりを大事に、個々の発達や年齢に合わせた遊びを保障しています。活動範囲が広がり、自分でできることが増えてくる時期のため、一人ひとりの思いを尊重しつつ、怪我やかみつきに配慮した室内環境や保育の工夫をしています。また、グループをつくることによって、友達を意識した生活ができるようにしています。	
A-1-（2）-⑦	３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	3歳以上児の保育では、集団生活において基本的生活習慣の自立と社会性を育むことを大事にしています。例えば、5歳児クラスでは、子ども同士の中で生じたトラブルだけでなく、活動や行事を子どもたちが話し合い、決めることを大事にしています。また、年齢に沿った遊びを通して、自己発揮することができることを目指し、「就学に向けて育ってほしい姿」が身につけられるように取組んでいます。	
A-1-（2）-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	障がいのある子どもが安心して生活できるよう、最低基準以上の保育士を配置し、個別にサポートできる体制をとっています。個別支援を充実させるため「障がい児教育委員会」を設置し、キャリアアップ研修を受けている保育士を中心に、加配児がいるクラスの保育士が定期的にケース会議をしています。園が保護者、関連機関と連携をとり、情報を共有しながら個別支援の充実を目指しています。	
A-1-（2）-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	在園時間が長くなる子どもには、職員を配置し、安心して過ごせる環境の中で保育を行っています。引継ぎ事項に漏れのないよう、引継ぎボードや延長保育日誌で保育士間の情報共有を行い、保護者に伝えています。異年齢で関わり合う機会ですが、主体的なあそびができるよう、発達に合わせて環境を整えています。	
A-1-（2）-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
（コメント）	５歳児の指導計画には小学校との連携や就学に関する事項を記載しています。それに基づいて、小学校へ就学することの見通しや、期待を持てるような園生活を送れるように工夫しています。担任が小学校へ訪問し、子ども一人ひとりについて「児童保育要録」の内容を詳しく説明して連携しています。今後、小学校との接続を念頭にした保育園と小学校との連携した取組みが、地域の状況にも配慮して行われることを期待します。	

A－1－（3）　健康管理

A-1-（3）-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
（コメント）	子どもの健康管理については「年間保健計画」及び「こどもの保健」にまとめています。入園時に子どもの既往歴や予防接種等を把握しています。登園時に連絡帳などで体調を確認し、降園時には園での様子などを伝えて保護者と共有しています。健康診断、歯科検診、発育測定を実施し、日々子どもの状態を把握しています。	
A-1-（3）-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
（コメント）	検診の結果は「健康記録票」や「全児健診表」にまとめ、保育士が共有するとともに、保護者にも伝えています。健診結果をもとに、手洗いの劇やパネルシアターを行って保育にも反映しています。「ほけんだより」を月1回配布し、子どもの発達と感染症の関係等について周知し、家庭でいかせるようにしています。	

A-1-（3）-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
（コメント）	入園時にアレルギー等の確認を行い、配慮事項に基づいて対応しています。家庭や医師との連携や、保育士間での情報共有・確認を十分に行いながら誤食防止に努めています。食事の際は、アレルギー児の机を別にし、担当の職員が付いて誤食を防ぎ、食後のチェックも行っています。保育士は、エピペンの研修等を行い、対応できるようにしています。	
A－1－（4）　食事		
A-1-（4）-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
（コメント）	「食育計画」に、年齢ごとの栽培と給食を繋げる取組みを記載しています。給食委託業者と連携し、嗜好調査等で得た食事への興味・関心や食事の様子を「食育・アレルギー委員会」で共有・検討し、給食に反映しています。また行事・季節に合わせたメニューを提供しています。プランター等でのお米や野菜の栽培を通して、育てる・食べる喜びを感じられるようにしています。今後、育てた野菜などを、子どもたちと給食調理員とで一緒にクッキングして楽しむ機会を、財政面のことも含めて検討することを期待します。	
A-1-（4）-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
（コメント）	嗜好調査等の情報や「給食日誌兼残食記録表」をもとに、子どもの様子を「食育・アレルギー委員会」で検討し、共有しています。給食の時間に、調理師が喫食の様子を確認し、調理方法の改善に努めています。お便り、献立、「食育広場」を配布し、「食」について保護者と共有しています。	

	評価結果
A-2　子育て支援	
A－2－（1）　家庭との緊密な連携	
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
（コメント） 送迎時や連絡帳で、１日の活動や子どもの様子、体調の変化等について保護者と情報共有しています。また、年に２回の個人懇談や保育参観、行事を設定して日常の保育や子どもの様子を共有しています。子どもの保育園での生活に変化がある場合には、保護者に尋ねるなど、連携を行っています。	
A－2－（2）保護者等の支援	
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
（コメント） 担任は、登降園時や年2回の個別面談により保護者との信頼関係形成に努めています。相談内容に応じて別日を設定し、個人面談を行うとともに、副主任や主任、園長が同席して対応しています。面談や相談で得た情報は、職員会議や委員会で共有し検討しています。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント） 「児童虐待対応マニュアル」を作成し、虐待の防止や早期発見・早期対応に努めています。家庭生活が気になる場合には、子どもや保護者とのコミュニケーションで情報を得て、昼礼や職員会議、「保護者支援と子育て支援委員会」で全職員が把握できるようにしています。必要に応じて各関係機関と情報共有・連携し、対応しています。また、地域に対しては、虐待防止関連の情報提供や子育て相談活動を行なっています。	

	評価結果
Ａ－３ 保育の質の向上	
Ａ－３－（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
Ａ-３-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
（コメント） 自己評価シートを用いて年度始めに目標を立て、半期ごとに自己評価を行っています。夏には主任が、年末には園長がそれぞれ面談を実施し、振り返りと改善を行う機会にしています。保育歴や担当クラス等に配慮して委員会の構成を決め、専門性を磨く機会を提供しています。	

	評価結果
Ａ-４ 子どもの発達・生活援助	
Ａ-４-(1) 子どもの発達・生活援助	
Ａ-４-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
（コメント） 保育士等による体罰を未然に防ぐため、①子どもの人権･人格の尊重に関する研修を受講すること、②日々の保育の在り方を振り返る機会が多様にあること、③保育士が余裕をもって保育を行うことができ、かつ、子どもと向き合える職員の配置にすること、を行っています。	

利用者（保護者）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	よどがわ愛育保育園に在園する保護者世帯
調査対象者数	１００　　人
調 査 方 法	当機関が作成したwebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答数は２４（２４％）でした。全回答数のうち通園3年以上の世帯は４５.８％、3年以内は３７.５％で多くなっており、1年以内の回答は１６.７％です。

設問1～１８の、1「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明が」 2「保育園の理念や方針に満足」 3「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分に説明」 4「保育内容に満足」　5「ご家庭でのお子さんの様子などについて…、十分伝えられている」 6「園での日々の保育の様子について…、十分伝えてもらっている」 7「職員の子どもへの対応・態度に満足」 8「職員の保護者への対応・態度に満足」　9「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫」 １０「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応」 １１「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られている」 １２「保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応」 １３「ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応」 １４「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切に」 １５「給食、おやつなど、食事内容に満足」 １６「食物アレルギー対応は十分に」 １７「発達上、気にかかる子どもについての対応」 １８「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足」で、「とてもそう思う」「まあそう思う」が合わせて８０～１００％となっています。
そのなかで、設問9で「あまりそう思わない」が１６.７％と少し多くなっています。
設問１９「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか？」で、「あまりそう思わない」が8.3％、「全くそう思わない」が１２.５％になっています。

自由記述の部分では、
「保育士や園の雰囲気が良く」「普段から毎日の様子を細かく伝えていただく」「子どもと保護者の気持ちに寄り添っていただいている」の他に、「遠足やお弁当を食べる」取組みを期待する意見や「参観を増やしてほしい」「保護者同士で話せる機会があるといい」などの意見があります。